

## 令和2年2月 香美町教育委員会（定例会）会議録

### 【開会・閉会の年月日】

令和2年2月21日（金）午後1時30分～午後3時00分

### 【場所】

香美町役場3階 庁議室（香美町香住区香住870番地の1）

### 【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	藤原 健一
教育委員	野村 道彦
	吉田 加代子
	安田 優二
	多田 好江

#### 事務局

教育総務課長	片山 正幸
教育企画研修室長	清水 幸信
教育企画研修室主幹	山根 孝枝
こども教育課長	楠田 千晴
こども教育課参事	磯田 英昭
生涯学習課長	中村 和弘
教育総務課主査	大城 優

### 【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

### 【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

#### 1 開会

（教育長）開会宣言

#### 2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に多田委員を諮り、全員承認

#### 3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

#### 4 会議録の承認

（教育長）前回会議録を会議に諮り、全員承認

## 5 教育長報告

1月29日から2月20日までの期間（前回の教育委員会～今回の教育委員会の前日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告

## 6 議事

### (1) 議案第2号 香美町立子育て・子育て支援センター条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

(こども教育課長)

条例改正の趣旨及び内容の概要について説明

→「地域センター」として位置づけている子育て・子育て支援センター（4か所：大谷・神坂・粗岡・山田）を行政財産から普通財産に戻すための改正

→「地域センター」に係る内容を削除

→子育て・子育て支援センター（3か所：香住・高井・小代）については、「拠点センター」から「センター」へ改正

→令和2年4月1日から施行。3月定例議会に条例改正案を上程

(教育長)

議案第2号を会議に諮り、全員異議なく承認

### (2) 議案第3号 香美町立子育て・子育て支援センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

(こども教育課長)

規則改正の趣旨及び内容の概要について説明

→香美町立子育て・子育て支援センター条例を改正することに伴う改正

→子育て・子育て支援センター（3か所：香住・高井・小代）を「拠点センター」から「センター」へ改正

→8月13～15日のお盆期間を休業日に追加

→令和2年4月1日から施行

(教育長)

議案第3号を会議に諮り、全員異議なく可決

### (3) 議案第4号 香美町病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱改正の趣旨及び内容の概要について説明

→病児対応型の病児保育事業について、「満1歳から小学校就学前まで」である受け入れ対象者の基準を、小学校6年生まで拡充するための改正

→令和2年4月1日から施行

(教育長)

議案第4号を会議に諮り、全員異議なく可決

(4) 議案第5号 香美町給食調理職員のノロウイルス感染に係る就業制限実施要領を定めること  
について

(教育総務課長)

要領新設の趣旨及び内容の概要について説明

- 学校給食センターなどにおいて、調理にかかわる職員やその同居人が、ノロウイルスもしくは感染性胃腸炎に感染した際に就業を制限し、その期間中の賃金を補償するために新設
- 対象は、学校給食センターなどの給食調理にかかわる正規職員以外の職員
- 就業禁止命令期間は特別休暇として扱うとともに、その期間中は賃金の8割の額を支給
- 公布日（令和2年2月21日）から施行

**【質疑内容】**

(野村委員)

給食調理員に就業制限がかかる際の感染源としてノロウイルス等を挙げていますが、そのほかのものを対象として考える必要はないでしょうか。

(教育総務課長)

就業制限及び賃金の補償は、厚生労働省と文部科学省から示されたとおり、ノロウイルス等の感染が認められた場合のみとしています。そのため、例えばインフルエンザ等については、この要領の対象外となります。

(教育長)

この要領の対象は、給食の調理にかかわる人だけですね。所長がノロウイルス等に感染した場合についてはどうなりますか。

(教育総務課長)

所長は正規職員ですので、この要領の対象ではありません。しかしながら、万が一所長がノロウイルス等に感染した場合は、就業禁止となります。

(安田委員)

同居人がノロウイルス等に感染した場合でも、職員の検査結果が陰性であれば出勤できるということですが、その後も同居人との生活が続くわけですから、検査後に職員が感染する恐れもあるように思います。そのあたりについての見解はいかがでしょうか。

(教育総務課長)

あくまで職員本人からの申し出によるものとなりますが、同居人がノロウイルス等に感染していた場合は、同居人についても病院を受診していただくとともに、同居人の検査結果が陰性となるまでその職員には出勤していただかないことが原則となっています。

(安田委員)

同居人が罹患した場合は、職員からの自己申告でなければ、教育委員会が把握することはできないということですね。

(教育総務課長)

はい。そのため、職員から積極的に申し出てもらうよう、啓発させていただきます。

(安田委員)

給食センターなどに勤務する職員がノロウイルス等に感染してしまった場合に学校などに与える影響の大きさや、職員が感染した状態のまま業務にあたることの危険性などについて、現場で働く職員の皆さんに十分理解していただくとともに、普段から高い意識をもって業務にあたっていただくことがとても大切なのではないでしょうか。

(教育総務課長)

はい。そのとおりですので、職員へ周知を図っていきます。

(教育長)

議案第5号を会議に諮り、全員異議なく可決

## 7 協議事項

### (1) 令和2年度香美町教育の重点(案)について

(教育総務課長)

1月の定例会で素案をお示しし、教育委員の皆さん方からご意見を伺いました。その後、校園長などの意見を聴取し、写真を挿入するとともにレイアウトを整えたものをお手元に配布しています。本日の定例会でご確認いただきましたら、2月25日に開会する3月の定例議会において教育長から報告させていただきます。その後、学校園へ提示し、この「教育の重点」に沿って香美町の教育の展開を図ります。

(教育企画研修室長)

最終案の概要及び前案からの修正箇所などについて説明

→目次と概要図を追加し、用語解説などを整理

→「令和2年度の教育に臨む基本的な考え方」の中にある「補充学習等の推進」を、実践項目の「魅力ある学習活動の展開」の中に新たに追加

→「体力づくり運動」の連携先として、公益財団法人B&G財団を追加

→「学校版教育環境会議」について、「学校存続について判断を仰ぐ」という表現を追加

→「町じゅう図書館」活動の推進として、図書館司書を増員することを追加

(教育長)

資料「香美町の児童生徒の体力・運動能力」について、スポーツ庁の調査結果を解説

### (2) 令和2年度入学(園)式の予定について

(教育総務課長)

日程について説明。出席者についての協議結果は、別紙のとおり

## 8 事務局報告

### (1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

なし

### (2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

なし

### (3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○「第20回兵庫県雪合戦大会」の結果について

→2月1日(土)～2日(日)に小代健康公園で開催

→一般：36チーム、レディース：6チーム、ジュニア：11チームが参加

→一般の部は、香美町のチームが優勝。ジュニアの部は、村岡小学校のチームが優勝

- 「第13回香美町小学生交流卓球大会」の結果について
  - 2月9日(日)に香住B&G海洋センター:体育館で開催
  - 団体の部で男子:12チーム、女子:9チームが参加
  - 男子は、奥佐津小学校のチームが優勝。女子は、村岡小学校のチームが優勝
- 「春一番コンサート2020」について
  - 2月23日(日)に香住区中央公民館:文化ホールで開催。入場無料
- 「いっこく堂スーパーライブ」について
  - 3月22日(日)午後2時から香住区中央公民館:文化ホールで開催
  - 入場料は、高校生以上が2,000円〔当日は2,500円〕、小・中学生が1,000円〔当日は1,500円〕
- 「第30回香美町こどもの絵100人展」について
  - 2月29日(土)~3月8日(日)に香住区中央公民館のロビーで開催
- 兵庫県指定文化財「帝釈寺本堂」について
  - 「帝釈寺本堂(香住区下浜)」が2月20日に開催された兵庫県教育委員会の議決を経て、県指定重要有形文化財に指定
  - 帝釈寺本堂が指定を受けた理由について解説

## 9 その他

- 3月の定例会について
  - 日時:3月24日(火) 午後1時30分~
  - 会場:香美町村岡地域局3階 301会議室
- 4月の定例会について
  - 日時:4月22日(水) 午後1時30分~
  - 会場:香美町村岡地域局3階 301会議室

## 10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和2年2月21日

教育長

藤原健一

香美町教育委員会 署名委員

多田好江

会議録作成者:教育総務課 主査 大城 優

## 令和2年度 入学(園)式予定一覧表 ※時間は予定です。

※出席者が未定である箇所は、人事異動発令後に決定

学校名	月 日	開始時刻	町部局	教育委員会	備考:始業式
奥佐津小学校	4月8日(水)	9:30		—	4月7日(火)
佐津小学校		9:30		教 育 長 藤 原 健 一	
柴山小学校		9:30		教 育 委 員 多 田 好 江	
香住小学校		13:30		教 育 委 員 多 田 好 江	
長井小学校		9:30		—	
余部小学校		10:00		—	
村岡小学校		10:30		教 育 委 員 野 村 道 彦	
兎塚小学校		10:45		—	
射添小学校		10:45		—	
小代小学校		9:00		教 育 委 員 吉 田 加 代 子	
香住第一中学校	4月8日(水)	9:00		教 育 委 員 安 田 優 二	4月7日(火)
香住第二中学校		13:30		教 育 長 藤 原 健 一	
村岡中学校		9:00		教 育 委 員 野 村 道 彦	
小代中学校		10:15		教 育 委 員 吉 田 加 代 子	
柴山保育所	4月6日(月)	10:00		教 育 委 員 安 田 優 二	—
小代認定こども園		10:00		教 育 委 員 吉 田 加 代 子	—
奥佐津幼稚園	4月9日(木)	10:00	メッセージ	教 育 長 藤 原 健 一	4月8日(水)
佐津幼稚園	対象者がいないため、実施しません。				
柴山幼稚園	4月8日(水)	13:30	メッセージ	教 育 委 員 安 田 優 二	—
香住幼稚園		10:00		—	—
長井幼稚園	4月9日(木)	9:30		教 育 委 員 多 田 好 江	4月8日(水)
余部幼稚園		10:00		—	
村岡幼稚園	4月8日(水)	13:30		—	—
うづか幼稚園		13:30		—	—
射添幼稚園		13:30		教 育 委 員 野 村 道 彦	—